

東京都による積立金への助成について

- 東京都で実施する配合飼料価格安定基金の積立金への助成については、**全国農業協同組合連合会東京都本部**と**東京都酪農業協同組合**のご協力により、皆様方に助成金をお支払いすることになりました。
- 積立金への助成を希望される場合には、下記の連絡先へのご連絡が必要です。**令和8年6月30日まで**にご連絡ください。

～お問い合わせ先～

<東京都酪農業協同組合の組合員の方>

個別のご連絡は不要です。詳細については組合にお問い合わせください。

<肉用牛を飼育している農業者の方>

全国農業協同組合連合会 東京都本部 生産事業部 営農販売課

電 話 042-528-1349

<豚、採卵鶏、肉用鶏を飼育している農業者の方>

東京都産業労働局 農林水産部 農業振興課 地域畜産担当

電 話 03-5320-4842（平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

電子メール S0000487@section.metro.tokyo.jp

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①経営者氏名 | ②ご住所 |
| ③ご連絡先電話番号 | ④飼育地の所在(市区町村) |
| ⑤飼育畜種・飼育頭羽数 | ⑥令和8年度飼料購入予定数量(t) |

をご記入の上、上記担当宛てにお送りください。

配合飼料価格高騰緊急対策 一問一答

Q 1 助成対象者

A 1 令和 8 年 4 月 1 日現在、配合飼料価格安定制度に加入している東京都在住で、東京都とその隣接県内に飼育場所を有する畜産経営者としています。

Q 2 助成額は？

A 2 令和 8 年度積立金(800 円/ t)の 4 / 5 以内となります。

Q 3 発動の条件は？

A 3 その四半期の「基準輸入原料価格※」が平成 26 年度から令和 3 年度までの「基準輸入原料価格」の最高値を上回った場合となります。

※基準輸入原料価格＝原料 5 品目（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦）の直前 1 年間の平均輸入原料価格。ただし、第 4 四半期については、直前 4 四半期の平均輸入原料価格の単純平均を用います。

Q 4 助成を受けるための必要書類は？

A 4 **基金団体への積立金の納入が確認できる書面**の写しが必要です。

Q 5 助成の方法は？

A 5 ご希望の金融機関の口座への振り込みでお支払いします。

Q 6 助成の時期は？

A 6 助成金をお支払いいただく団体にお任せしています。ただし、発動の条件を満たすか否かの判断は、その四半期が終わった翌月の半ば以降にしかできませんので（第 4 四半期分は第 3 四半期分と同時に判断）早くてもそれ以降となります。

注意事項

○本事業で収集した個人情報本事業を実施する以外に使用することはありませんが、助成金をお支払いいただく団体にはお伝えしなければなりませんので、予めご了承ください。